

冷凍・冷蔵事業所各位

### 冷凍・空調設備の冷媒入れ替えにおける注意喚起

業務用の冷凍・空調設備に使用されているフロン冷媒を、自然冷媒（プロパンガス等を成分とする炭化水素系ガスやアンモニア）に入れ替える場合、事前に高圧ガス保安法に基づく許可又は届出が必要となる場合があります。

自然冷媒（炭化水素系の冷媒）は可燃性があり、ガス漏れ等が生じた場合、火災や爆発などの重大事故が発生するおそれがあります。

また、冷凍・空調機器メーカーが指定している冷媒以外のガスを使用すると、機械的な不具合や潤滑油の不良など、設備破損の原因となる場合がありますので、事前に冷凍・空調設備の管理会社又は製造メーカー等にご相談ください。また、自然冷媒を販売する行為は、高圧ガスの販売に関する届出が必要となっておりますので、自然冷媒の販売業者に高圧ガス保安法に基づく所定の手続きがされているか、ご確認ください。

#### 【留意点】

##### ●ガスの性質を確認してください

冷凍・空調設備に使用されているほとんどのフロン冷媒は不活性のため、フロン冷媒の冷凍・空調設備は可燃性ガス設備に対応する防爆性を有するものとなっていません。このような冷凍・空調設備に自然冷媒を使用すると、ガスが漏れ出した際に爆発・炎上の恐れがあります。

冷媒を自然冷媒に入れ替える際は、新たに入れ替える冷媒の成分・性質を事前に確認してください。

また、可燃性の自然冷媒を使用する場合、冷凍・空調設備の電気設備が防爆性を有するものとなっているか、事前に確認してください。

##### ●設備の大幅な変更が必要となる場合があります

不活性フロン冷媒の冷凍・空調設備に、可燃性冷媒を使用する場合、高圧ガス保安法に基づき適用される基準が変更となります。また、冷媒の種類変更により高圧ガス保安法に基づき算出する法定冷凍能力が変わる可能性があります。

事前に冷凍・空調設備メーカー等にご相談の上、高圧ガス関係の申請窓口や沖縄県高圧ガス保安協会までお問合せください。

#### <変更となる基準例>

- ・ガス漏れ検知、警報装置の設置
- ・消火設備の設置
- ・電気設備の防爆対応
- ・ガス漏れ検知警報設備の設置
- ・安全弁の放出管の設置 など

#### 【問合せ先】

- 沖縄県商工労働部産業政策課エネルギー対策班 連絡先：098-866-2330
- 一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会 連絡先：098-858-9562